

福祉だより のだ うえるびい

主な内容

- ・地域福祉事業
地域支援事業の紹介 P2～3
- ・ボランティア活動・活動者募集 P4

編集・発行 社会福祉法人野田村社会福祉協議会 No.61 2025(令和7)年 9月

〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田第17地割107番地 野田村保健センター内
TEL0194-71-1414/fax0194-71-1415/E-mail:nodashakyo-info@eos.ocn.ne.jp
ホームページ <https://www.nodashakyo.jp/>

野田村共同募金委員会からのお知らせ！



10月1日から、全国で「赤い羽根共同募金」

の運動が始まります。野田村では、ふれあい

いきいきサロンの活動助成、学校の福祉活動

助成、村で活動しているスポ少・部活・課外活動

の助成や、男性料理教室「男子ゴハン塾」などに役立てられています。

また、12月1日からは、「歳末たすけあい募金」の運動も始まります。

村内で行われている地域活動や、居場所づくり活動

などに助成をおこなう「野田村地域支え合い活動

助成」に活用されています。



今年もあたたかいご支援をお願いいたします。

地域福祉事業・地域支援活動の紹介

福祉安心電話サービス事業

相談も緊急事態も

ボタンを押すだけで**24時間**対応します。

救急車を呼んだり
できます。

あなたの希望に
あわせて対応します。

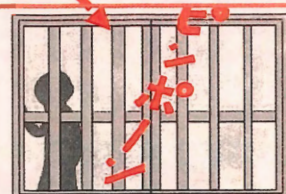


中央センター(青森市)に
つながります。

あなたの様子を
電話でおうかがいします。



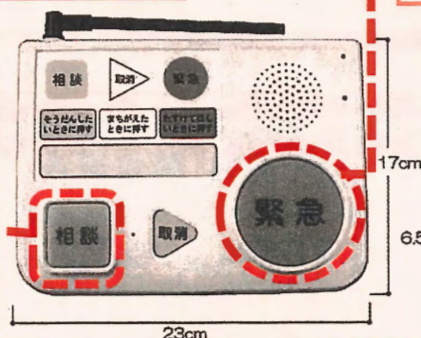
もし応答がなかったら



協力員があなたの家に
かけつけます。
あなたの状態に
あわせて対応します。

村社会福祉協議会に
つながります。

日頃困っていることや、
福祉サービスの相談など、
何でもお話しください。



電話に出られなくても、
スピーカーでそのまま話ができます。

野田村に住所があり、ひとり暮らしの方、日中ひとりで居る方、高齢者夫婦世帯、病気や障害をお持ちの方など、生活環境や体調等による不安や心配を抱えている方が利用できます。

ご家庭の固定電話の回線を利用して本体機械を設置。火災報知器もセットされているので、70度の熱を感知すると、自動的に火災通報がおこなわれ、中央センターより消防署へ連絡もします。

加入方法: 社協職員が自宅に出向き、書類作成、機械設置場所の確認をおこないます

※設置に掛かる費用及び利用料は無料

日常生活自立支援事業(愛称「あんしんねっと」)

- ◎福祉サービスの利用のしかたがわからない...
- ◎日常的な金銭管理(預貯金の出し入れ)が上手くできない...
- ◎書類や印鑑をしまい忘れる...



- ◎公共料金、医療費の支払いができない...
- ◎お金を計画的に使えない...

等でお困りの方

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な方に対し、利用者との利用契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、地域において自立した生活を送ることができるよう支援する事業です。※利用には料金がかかります

困っている本人、ご家族がおりましたら、社協事務局までご連絡ください。

心配ごと相談所

生活上のさまざまな困りごとへの相談に応じ、悩みの解決に向けた助言などの対応をおこないます。

開設：月4回（月曜日または火曜日）

※開設日は村カレンダーに掲載

時間：午後2時～4時

場所：村保健センター相談室 等



車イス貸出

村民の方が、車イスを一時的に必要な時（ケガが治る間、通院、旅行など）に貸出します。

利用料：無料

期間：最大2ヵ月

方法：社協窓口にて、来所された方に申請書を記入していただきます



通院支援バス

久慈市内の医療機関へ送迎するバスを無料で運行しています。

対象者：介護保険の事業対象者、要支援や要介護の認定を受けている方、障害者手帳をお持ちの方

※介助なしで移動、受診できる方に限る（※付添の方も乗車可能）

申請方法：社協窓口で申請書記入（※印鑑必要）、

介護保険証または障害者手帳のコピーを添付

運行日：毎週月曜日/水曜日 ※祝日は除く

行き＝午前8時 40 分までに役場前出発→久慈市内医療機関

帰り＝午前 11 時 30 分には久慈市内医療機関出発→村内薬局→役場前到着



在宅要介護者紙おむつ給付

野田村に住所があり、家庭等で家族等の介護を受けている方、介護保険制度による要介護3・4・5のいずれかに該当する方が、給付の対象となります。

※助成額（1ヵ月）3,000円

申請方法：社協窓口で給付申請書記入（※印鑑必要）

介護保険証のコピーを添付

給付方法：毎月末までに社協窓口までお越しいただき、

「紙おむつ券（緑の紙）」の交付申請をしていただきます



繁忙期に手伝って欲しいのだ

村の一次産業（農業・漁業・林業 等）において、「繁忙期に手伝いが欲しい」という声を村公式 LINE 及び回覧を利用して情報を発信します。「手伝いをしても良い！」という村内の方から、申込者へ直接連絡をしていただきます。



ふれあいいきいきサロン事業

住民一人ひとりの社会参加と自立促進、孤独感の解消を図るため、地域の公民館等を活用し、交流を通じて住民相互の支え合いやコミュニティ形成を促進させながら、地域福祉・在宅福祉の増進を図ることを目的としている事業です。

毎回、サロン世話人さんよりご尽力いただきながら、体操、ゲーム、作品作り、茶話会などの多彩な内容で、各地区ではサロンが開催されています。村文化祭にも、サロンで作った作品を展示しておりますので、今後の参考にいただければ幸いです。

また、休止している地区の方で、サロンを開催してみたいという方がありましたなら、社協事務局までお気軽にご連絡ください。開催までのサポートをさせていただきます。

現在活動している地区数:18地区(16ヶ所)

休 止 している 地 区 数:12地区(7ヶ所)



生活支援(有償ボランティア)事業

高齢、障がい、退院直後、子育て中などの理由で、普段の生活の中で困りごとがある方が、活動依頼人となり、村内のボランティア活動者に30分350円でお手伝いをお願いできる事業です。

依頼人登録:社協職員が自宅に出向き、依頼人登録及び作業場所の確認をおこないます

その際、チケット1セット(4枚つづり:1400円)を購入していただきます

作業の依頼:1週間前までに社協事務局へ連絡が必要 ※活動者の調整のため

ボランティア活動してみませんか？

社会福祉協議会では、有償でボランティア活動をしてくれる方を募集しております。事前に登録が必要であり、実際に活動していただく前に、職員より説明をさせていただきます。

ボランティア活動してみたいという方は、社協事務局までお気軽にご連絡ください。

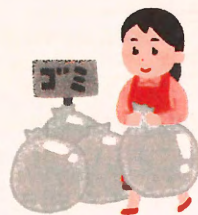
募集対象・野田村に住所がある18歳以上の方

・車の運転ができる、または徒歩や自転車などで移動できる方

活動時間・1回につき、30分、60分、90分、最大120分まで ※30分単位の作業

活動費用・30分の活動につき、350円

活動内容・草取り、草刈り、庭木の手入れ、ゴミ出し、片づけ、室内清掃、雪かきなど



問い合わせ先:社会福祉法人野田村社会福祉協議会 Tel0194-71-1414/fax0194-71-1415

岩手県九戸郡野田村大字野田第17地割107番地 野田村保健センター内

メール nodashakyo-info@eos.ocn.ne.jp /ホームページ <https://www.nodashakyo.jp/>